

○議事録の作成及び確定の方法について（事務局からの提案）

作成について

- 会議の議事録については、音声録音したものをもとに、事務局で書面に作成をします。
- 全文筆記とし、発言内容は、「事務局」「委員」と表記し、発言者の個人名はわからないようにします。

確認方法

- 事務局から各委員に議事録を配付して、各委員に内容の確認をお願いします。

確定方法

- 各委員の確認後、会長の署名により議事録を確定させます。

議事録の公開について

議事録は、市情報公開コーナーでの書面による公表のほか、市ホームページにおいて公開されます。